

日本医療研究開発機構(AMED)

革新的先端研究開発支援事業

令和8年度公募説明会

14:00~14:50 LEAP公募説明

15:00~18:00 AMED-CREST・PRIME公募説明

15:00~ 全体説明

15:45~ 「個人差」領域

16:30~ 「元気」領域

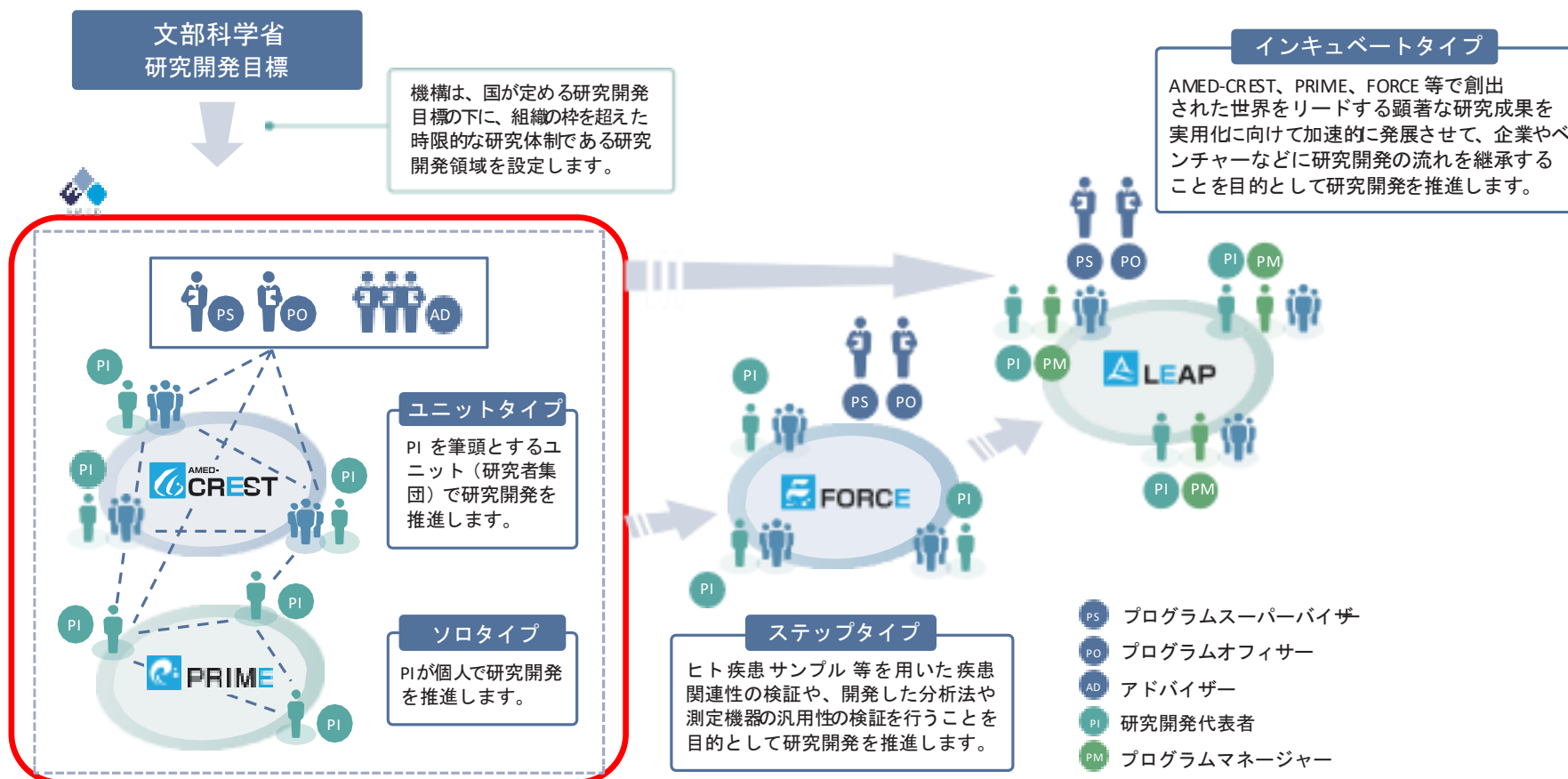
17:15~ 「核酸フロンティア」領域

目次

1. AMED-CREST、PRIMEについて
2. 令和8年度 公募選考について
3. 採択後の手続き等について

革新的先端研究開発支援事業の実施体制

革新的な医薬品や医療機器、医療技術等に繋がる画期的シーズの創出・育成を目的に、国が定めた研究開発目標の下で大学等の研究者から提案を募り、組織の枠を超えた時限的な研究体制を構築し、先端的研究開発を推進するとともに、有望な成果について研究を加速・深化します。本事業は、ユニットタイプ(AMED-CREST)、ソロタイプ(PRIME)、ステップタイプ(FORCE)、インキュベートタイプ(LEAP)の4つの研究タイプから構成されます。



理事長メッセージ



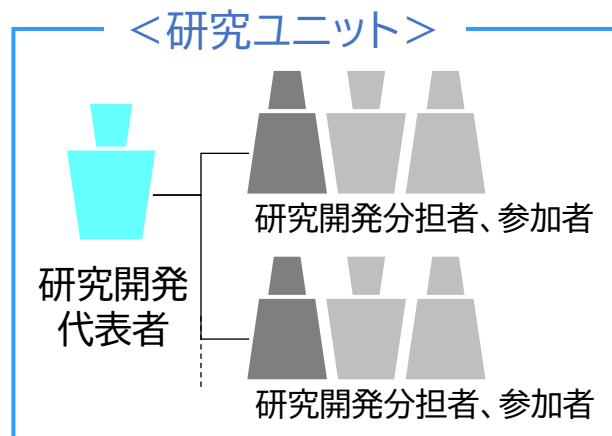
- 若手研究者の皆さんの独創的なアイデアを本プログラムの活動の中でさらに深化させ、実現化していくことをAMEDは応援します。自ら収集・分析した最新情報や実験結果を起点として、既成の枠にとらわれない独自性・新規性のある構想に基づいた研究開発の提案を期待します。
- 医療研究分野の持続的な発展に向け、未来志向性のある意欲的な若手研究者のPRIMEへの積極的な提案を期待しています。同時に、AMED-CRESTの各研究開発課題においても、多くの有望な若手研究者が参画し、次代を担う人材として育ていくことを期待しています。

(公募要領 2ページ)

研究タイプ (AMED-CREST及びPRIME)

ユニットタイプ(AMED-CREST)

- 画期的シーズの創出に向けて国際的に高い水準の成果を目指すもので、研究開発代表者を筆頭に、産・学・官の複数の研究開発分担者からなる一つの最適な研究ユニットを編成して研究を推進する。
- 研究開発代表者は、研究開発課題全体に責任を持ちつつ、研究開発領域全体の目的に貢献するよう研究を推進する。



ソロタイプ(PRIME)

- 画期的シーズの源泉となる成果の創出を目指すもので、研究開発代表者が個人で研究を推進する。自己の研究開発課題の実施に責任を持ちつつ、研究開発領域全体の目的に貢献するよう研究を推進する。
- PRIMEの研究開発課題に研究開発分担者を配置することはできない。






目次

1. AMED-CREST、PRIMEについて

2. 令和8年度 公募選考について

3. 採択後の手続き等について

公募研究開発領域と研究タイプ

	領域名	AMED-CREST	PRIME	公募回
 齊藤PS	核酸 機能の解明と拡張に基づく生命フロンティアの開拓と次世代医療に資する基盤技術の創出	○	○	初回
 浅原PS	元気 につながる生命現象の解明と制御	○	○	2回目
 岡田PS	性差・ 個人差 の機構解明と予測技術の創出	○	○	3回目※

※最終公募

研究タイプ別予算規模と研究開発期間



研究タイプ	研究開発費 (間接経費を含まず)	研究開発期間	採択課題数
AMED-CREST	1課題当たり総額 3億円以下	最長5.5年 令和8年度～令和13年度	2～6課題 程度
PRIME	1課題当たり総額 4,000万円以下	最長3.5年 令和8年度～令和11年度	8～12課題 程度

詳しくは、公募要領(6ページ)の「第2章 公募対象課題」をご参照ください。

「核酸フロンティア」及び「元気」研究開発領域のPRIMEでは、若手研究者からの提案を含む全ての提案を対象として、8～12課題を一元的に選考したうえで、さらに、1～3課題を若手挑戦課題として採択します。

公募選考の流れ

イベント		期間、期日
	公募期間	4月2日(木)～ 5月28日(木) (日本時間正午)【厳守】
	書面審査	6月上旬～7月上旬(予定)
	面接審査	7月下旬～8月上旬(予定)
	採択通知	9月上旬(予定)
	研究開発開始	10月1日(木)(予定)

詳しくは公募要領の「第2章 公募対象課題 2.2 選考スケジュール」をご参照ください。

応募の際の必要書類

	AMED-CREST	PRIME	備考
1	研究開発提案書		*必須 AMED-CREST(様式 C1) PRIME(様式 P1)
2	ヒト全ゲノムシーケンス解析プロトコール様式		*解析予定の方のみ AMED-CREST(別添 C1) PRIME(別添 P1)

提案書類に不備がある場合、様式内で定めた字数やページ数の制限を超えている場合は、**不受理**となる場合があります。

研究開発提案書の提出前確認

令和 8 年度 □AMED-CREST

15. 提出前確認

- 提案書に不備がないか、提出前に確認の上、不備が無い場合は を入れてください。
- ページ数の超過など、提案書類に不備がある場合には、不受理となる場合がありますので、ご注意ください。
- e-Radで提案書類を提出する際は、選択した公募名の研究タイプ(AMED-CREST)及び研究開発領域名が正しいか、十分に確認してください。提出先に誤りがある場合は、審査対象外となる場合があります。
- 受付期間締め切り直前はアクセス集中のため不具合が発生する場合もあるため、期限に余裕を持って提出してください。期限を過ぎた場合には一切受理しません。

項目	主な確認ポイント	チェック欄
様式について	AMED-CRESTの提案書様式(様式C1)で間違いはないか。	<input type="checkbox"/>
研究開発提案書(表紙)1	正しい研究開発領域名(研究タイプ)を選択したか。	<input type="checkbox"/>
研究開発提案書(表紙)2	記載漏れがないか。 研究開発期間、研究費総額等に誤りはないか。	<input type="checkbox"/>
研究開発提案書(表紙)3	ヒト全ゲノムシーケンス解析についてチェックしたか。	<input type="checkbox"/>
グラフィカルアブストラクト	要旨・ハイライトも含め、1ページ以内か。	<input type="checkbox"/>
要約(和文)	10.5ポイント以上の文字等を使用し、1ページ以内か。	<input type="checkbox"/>

研究開発提案書の不備を防ぐため、「15.提出前確認」ページを設けました。
必ず、各項目を確認の上、提出してください。

応募の際の必要書類

	AMED-CREST	PRIME	備考
1	研究開発提案書		*必須 AMED-CREST(様式 C1) PRIME(様式 P1)
2	ヒト全ゲノムシーケンス解析プロトコール様式		*解析予定の方のみ AMED-CREST(別添 C1) PRIME(別添 P1)

提案書類に不備がある場合、様式内で定めた字数やページ数の制限を超えている場合は、**不受理**となる場合があります。

研究計画の中にヒト全ゲノム解析やヒト全エクソーム解析を含む場合には、**5月14日(木)までに**公募事務局(kenkyuk-kobo@amed.go.jp)までご連絡ください。

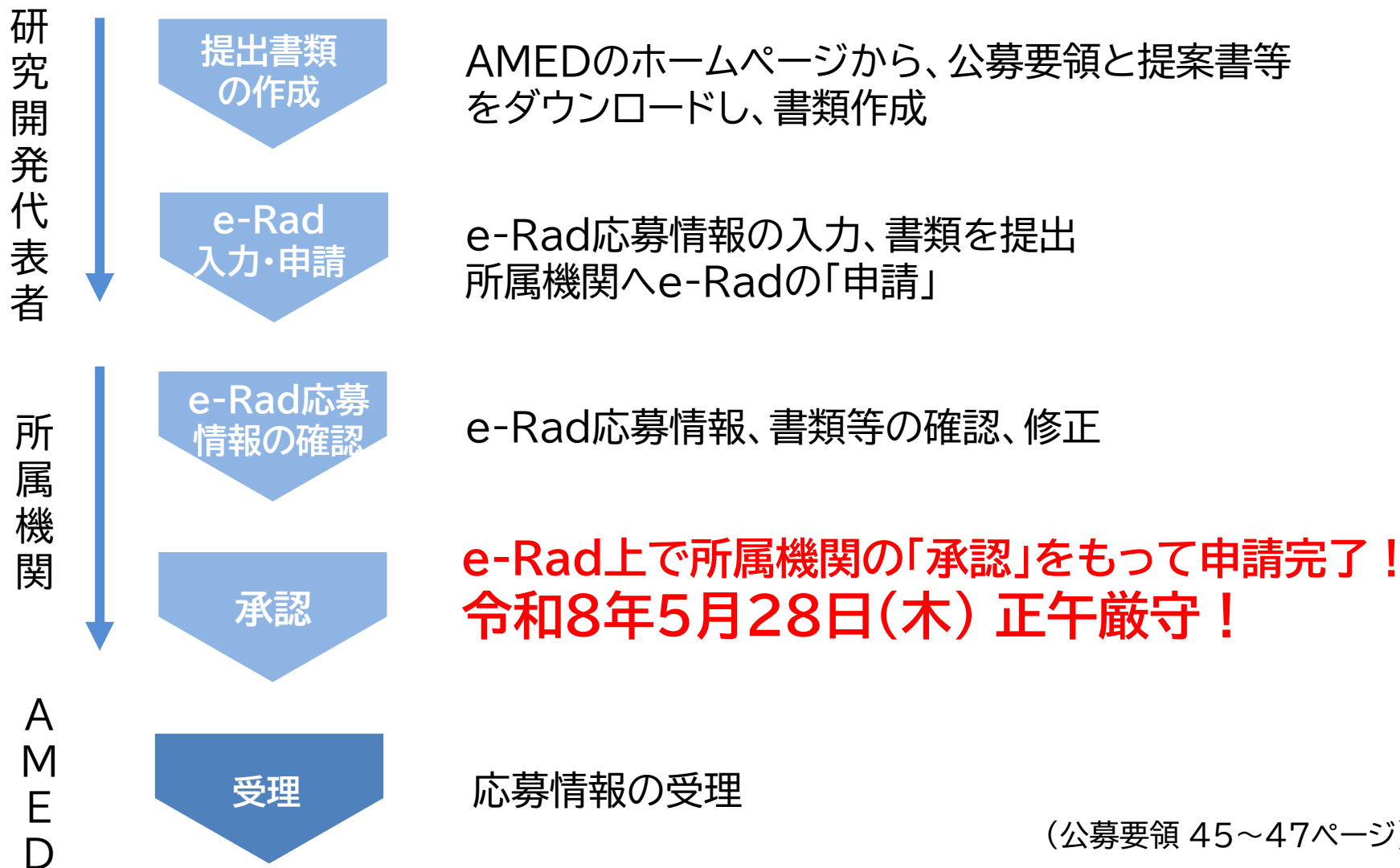
その他、「PMDAの対面助言の記録」、「臨床試験に関する資料」、「動物実験に関する自己点検結果」等をご提出いただく場合があります。

詳しくは公募要領(34ページ)の「第4章 提案書類」をご参照ください。

ヒト全ゲノム解析/ヒト全エクソーム解析の プロトコールの提出が必要です！

- AMEDは、**政府の方針に基づき**、AMED課題で得られたヒト全ゲノムシーケンスデータを他の関連の研究開発に提供するための基盤整備を進めています。
- 研究計画の中にヒト全ゲノム解析やヒト全エクソーム解析を含む場合、「**ヒト全ゲノムシーケンス解析プロトコール様式**」の提出が必須となります。
- プロトコールの内容によりましては、**審査対象外となる場合があります**。
- 研究計画の中にヒト全ゲノム解析やヒト全エクソーム解析を含む場合には、**5月14日(木)までに公募事務局**
(kenkyuk-kobo@amed.go.jp)までご連絡ください。

e-Radでの申請の流れ



AMED-CREST、PRIME等の研究開発代表者の方は本公募への提案はできません！



AMEDおよびJSTの関連事業に「従事されている方」

	応募先の研究課題の立場 現在の研究課題の立場		AMED-CREST			PRIME
			研究開発代表者	研究開発分担者	研究参加者	研究開発代表者
AMED	CREST	研究開発代表者	不可	可	可	不可
	PRIME	研究開発代表者	不可	可	可	不可
	FORCE	研究開発代表者	不可	可	可	不可
	LEAP	研究開発代表者	不可	可	可	不可
JST	CREST	研究代表者	不可	可	可	不可
	さきがけ	個人研究者	不可	可	可	不可
	ERATO	研究総括	不可	可	可	不可
		副研究総括	不可	可	可	不可

◎ 但し、令和8年度が最終年度となる研究課題は対象外です。

(公募要領 27ページ)

AMED-CREST、PRIME等の研究開発代表者等への同時応募はできません！



AMEDおよびJSTの関連事業に「従事されていない方」

	応募先1の立場 応募先2の立場		AMED-CREST			PRIME
			研究開発代表者	研究開発分担者	研究参加者	研究開発代表者
AMED	CREST	研究開発代表者	不可	可	可	不可
	PRIME	研究開発代表者	不可	可	可	不可
	LEAP	研究開発代表者	不可 [◎]	可	可	不可 [◎]
JST	CREST	研究代表者	不可	可	可	不可
		前年度特定課題調査対象	不可	可	可	不可
	さきがけ	個人研究者	不可	可	可	不可
		前年度特定課題調査対象	不可	可	可	不可
	ACT-X	個人研究者	不可	可	可	不可

◎ 本年度よりLEAPとの重複応募は不可とします。

(公募要領 28ページ)

- JSTが実施する創発的研究支援事業(創発事業)への応募と、AMED-CRESTまたはPRIMEの研究開発代表者としての応募を並行して行うことは可能ですが、両方を同時に実施することはできません。
- 現在、研究代表者として創発事業を実施中の場合、本公募のAMED-CRESTまたはPRIMEの研究開発代表者としての応募は可能ですが、応募前にAMED-CREST、PRIMEで採択となった際の条件等を必ずJST創発事業担当者にご確認ください。

重複応募の制限にかかる申告

令和8年度□AMED-CREST

14. 重複応募の制限にかかる申告

公券要領「3.3- 戦略的創造研究推進事業(含:革新的先端研究開発支援事業)内における重複応募の制限」に記載されている下記項目について承諾することを、を入れることにより申告してください。

チェック欄	項目
<input type="checkbox"/>	令和8年度に公募を行う「AMED-CREST」、「PRIME」、JST「CREST」、JST「さきがけ」、JST「ACT-X」の全ての研究開発領域あるいは研究領域、及び「LEAP」の中から、提案者として1件のみ応募できることを承諾します。
<input type="checkbox"/>	以下の(a)から(h)の立場にある場合、「AMED-CREST」に提案者として応募できない(当該研究課題等の研究期間が、令和8年度内に終了する場合、または「ACT-X」実施中でのAMED-CREST応募(早期終了)の場合を除きます)ことを承諾します。 (a) → AMED革新的先端研究開発支援事業「AMED-CREST」の研究開発代表者 (b) → AMED革新的先端研究開発支援事業「PRIME」の研究開発代表者 (c) → AMED革新的先端研究開発支援事業「LEAP」、「FORCE」の研究開発代表者 (d) → JST戦略的創造研究推進事業(新技術シーズ創出)「CREST」の研究代表者 (e) → JST戦略的創造研究推進事業(新技術シーズ創出)「さきがけ」の個人研究者 (f) → JST戦略的創造研究推進事業(新技術シーズ創出)「ACT-X」の個人研究者 (g) → JST戦略的創造研究推進事業(新技術シーズ創出)「ERATO」の研究総括、副研究総括

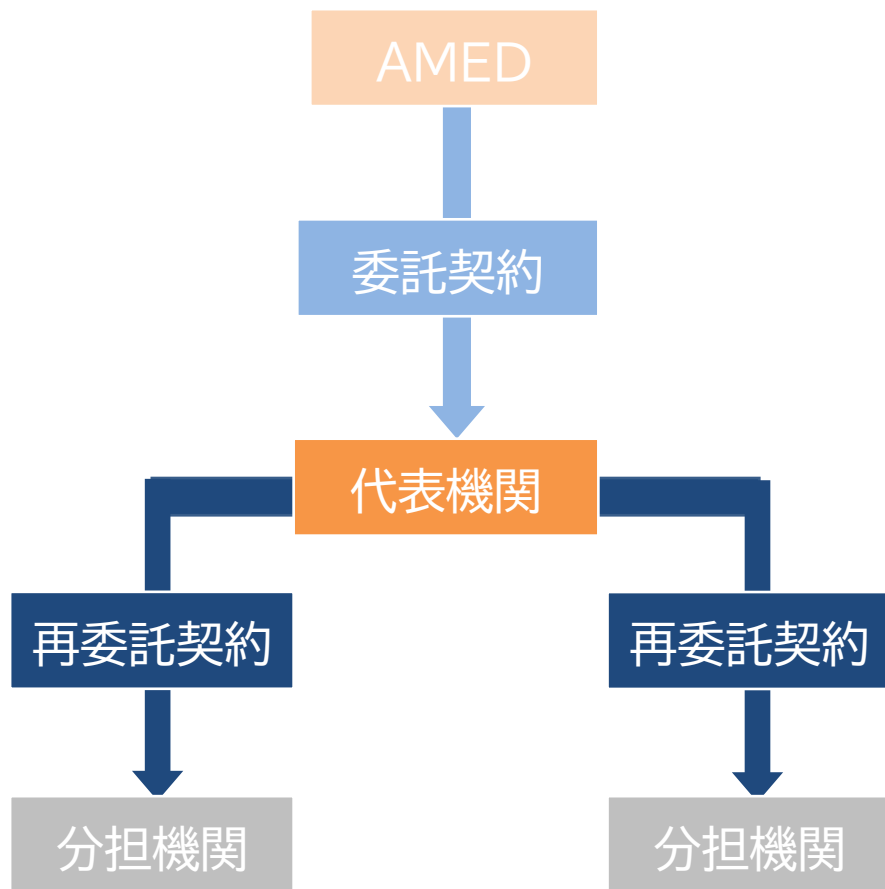
重複応募の制限に反することを防ぐため、「14. 重複応募の制限にかかる申告」ページを設けました。必ず、各項目を確認の上、提出してください。

目次






1. AMED-CREST、PRIMEについて
2. 令和8年度 募集選考について
3. 採択後の手続き等について

委託研究開発契約について

研究開発代表機関はAMEDと直接委託研究開発契約を締結します。また、研究開発代表機関には、研究開発分担機関との**再委託契約**を適切に行う必要があります。



研究開発費の範囲

区分	大項目		定義
直接経費	物品費		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 研究用設備・備品・試作品 ✓ ソフトウェア(既製品) ✓ 書籍購入費 ✓ 研究用試薬・材料・消耗品の購入費用
	旅費		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 研究開発参加者に係る旅費 ✓ 外部専門家等の招聘対象者に係る旅費
	人件費 謝金		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 人件費: 当該委託研究開発のために雇用する研究員等の人件費(研究力向上のための制度(PI人件費)を含む。) ✓ 謝金: 講演依頼、指導・助言、被験者、通訳・翻訳、単純労働 等の謝金等の経費
	その他		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 研究成果発表費用(論文投稿料、論文別刷費用、HP 作成費用等)、会議費、運搬費、機器リース費用、機器修理費用、印刷費、外注費、ライセンス料、研究開発代表者が所属研究機関において担っている業務のうち研究開発以外の業務の代行に係る経費(バイアウト経費)等
間接経費		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 直接経費に対して一定比率(30%目安) 	

(公募要領 59～60ページ)

研究開発実施期間と評価

初年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 7年度 8年度

採択

中間評価

事後評価

採択

事後評価

AMED-CREST

PRIME

不正行為等(不正行為・不正使用・不正受給)に対する措置

人事処分

【所属機関の懲戒規程等】

- 懲戒の事例として、懲戒免職、停職、減給等があります

不正使用金額の返還

【補助金適化法又は委託契約条項】

- 不正使用した当時から返還までの期日に応じた加算金等が加算されます

刑事処分

【刑法】

- 悪質な不正使用事案の多くは詐欺罪を適用されています

競争的研究費の 応募資格制限

【関係府省申合せ】

本事業を実施する研究機関・研究者の責務等

- 不正行為等を未然に防止する取組の一環として、AMEDは、本事業に参画する研究者に対して、**研究倫理教育に関するプログラムの履修・修了を義務付けることとします。**
- 研究の公正性、信頼性を確保するため、AMEDの「研究活動における利益相反の管理に関する規則」又は臨床研究法施行規則第21条に基づき、**研究開発課題に関わる研究者の利益相反状態を適切に管理するとともに、その報告を行ってください。**
- 研究開発構想を実施するに当たって、相手方の同意・協力を必要とする研究開発、個人情報取扱いの配慮を必要とする研究開発、生命倫理・安全対策に対する取組を必要とする研究開発等、法令・倫理指針等に基づく手続きが必要な研究が含まれている場合には、**研究機関内外の倫理委員会の承認を得る等必要な手続きを行ってください。**

学術論文等のオープンアクセス化の推進



令和7年度「革新的先端研究開発支援事業」における新規採択課題より、研究成果となる学術論文及び根拠データを機関リポジトリ等の情報基盤へ掲載することが義務化されます。

●革新的先端研究開発支援事業における対応●

令和7年度の新規採択課題においては、年度終了後に提出する実績報告等をe-Radシステムにて登録していただき、研究データ基盤システム(NII Research Data Cloud)に研究成果情報として提供致します。これにより、オープンアクセスに必要な研究成果情報が研究データ基盤システム上で検索可能となります。

(公募要領 73ページ)

○学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針

(令和6年2月16日統合イノベーション戦略推進会議決定)

(目的)・ 公的資金によって生み出された研究成果のオープン化

- ・ 我が国全体での購読料等の経済的負担の適正化
- ・ 世界に対する研究成果の発信力の向上

以下の文書等もご参照ください。

・「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」

(統合イノベーション戦略推進会議令和6年2月16日決定)の実施にあたっての具体的方策

・学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針、及び学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針の実施にあたっての具体的方策に関するFAQ

問い合わせ先

国立研究開発法人日本医療研究開発機構
シーズ開発・基礎研究事業部 革新的先端研究開発課

公募ウェブサイト:

https://www.amed.go.jp/koubo/03006/01/B_00004.html

E-mail: kenkyuk-kobo@amed.go.jp

お問い合わせは電子メールにてお願いします